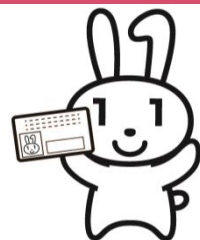


国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は
令和7年7月31日に満了となります。
届いたお手元の書類をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

＜お問い合わせ先＞
 〒572-0001
 群馬県伊勢崎市青柳二丁目４番１号 池田
 建設事業部国際環境整備係課長
 電話 0279-27-7735

資格情報のお知らせ

	交付番号:	伊勢崎市 保健衛生部 100000
--	-------	----------------------

あなたの方記入する国民健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
 なお、この通知は必ず読む必要があります。

記号	番号
姓	
フリガナ	
生年割合	
世帯番号	
満期延年有否	
交付年月	

※交付上の留意点：各年度割合のみ、有効期限、受給期間を記載。（下欄の取り置き箇所へ印刷）

**スマートフォンが利用可能な場合、以下の二段階の手順からマイナンバーカードにサインすること、
 ご自身の健康保険の資格情報を確認することが可能です。ぜひご利用ください。**

＝ マイナンバーカードへのアクセス・ログインの手続き ＝



マイナンバーカードを読み取ることができない明らかな場合は下記を、スマートフォンの資格確認画面で
 マイ保険証と同じように健康保険等の内容を確認することができます（ご登録いただいたもの）。
 （スマートフォンをお持ちでない方は、この表裏をマイ保険証として医療機関等での受付で提
 示することで使用いただけます）

資格情報のお知らせ

	交付番号:	伊勢崎市 保健衛生部 100000
--	-------	----------------------

姓	番号	
氏名		
生年割合		受給期間

受給者の印字はマイナンバーカードと合わせてご確認ください

- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- ・ 資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- ・ **資格情報のお知らせ単体では受診等できません**が、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、**マイナ保険証とセットでご提示ください。**



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！

資格確認書

群馬県馬場郡保原町
国民健康保険書
有効期限令和 年 月 日

氏名
生 年 月 日 性別
適用開始年月日
交付年月日
世帯主氏名
住 所

保険者番号 1000040 交付者名 伊勢崎市
群馬県伊勢崎市金町二丁目410番地 電話 (02770) 24 - 5111

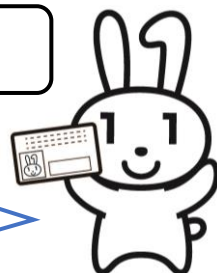
- ・ マイナンバーカードをお持ちでない方、
マイナンバーカードの健康保険証利用登録が
お済みでない方に、申請によらず交付されます。
- ・ 資格確認書を医療機関等の窓口に提示する
ことで、これまでどおり受診等できます。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も これまでどおり医療機関等をご受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。

また、**ご高齢の方**や、障害をお持ちの方など、**配慮が必要な方は、国民健康保険課に申請することで資格確認書を取得できます。**親族等の法定代理人や介助者等による**代理申請も可能**です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請

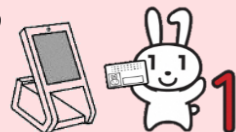


STEP2.

マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



マイナンバー
マイナポータル
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証の
メリット等
について



資格確認書
について

